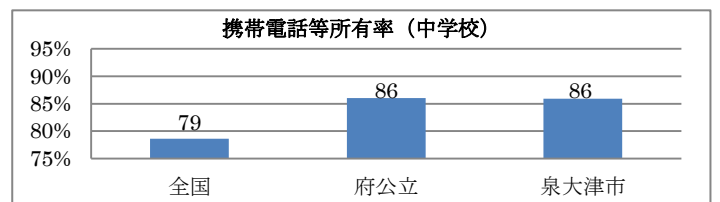
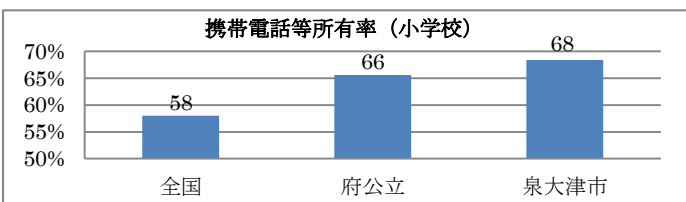
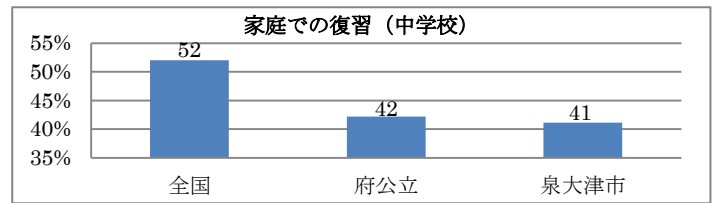
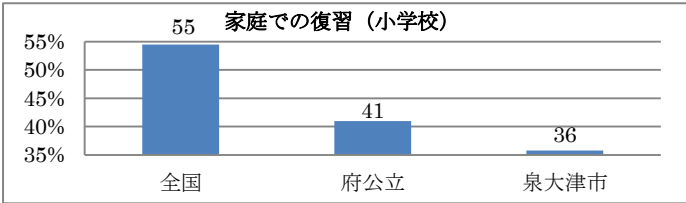
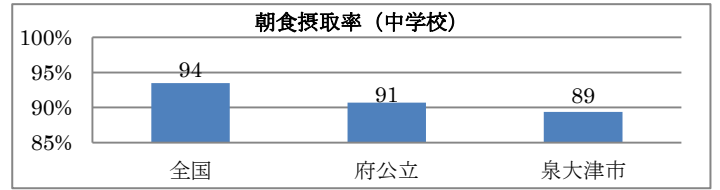
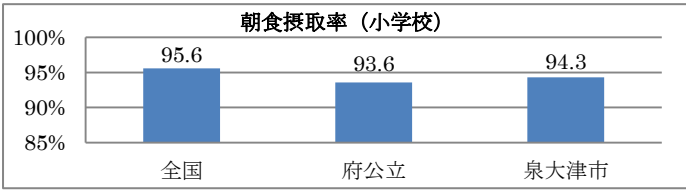
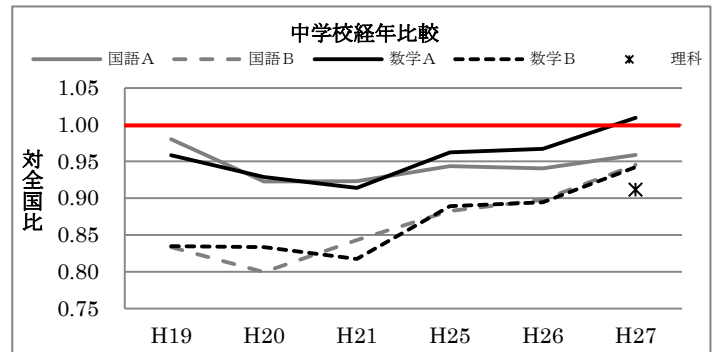
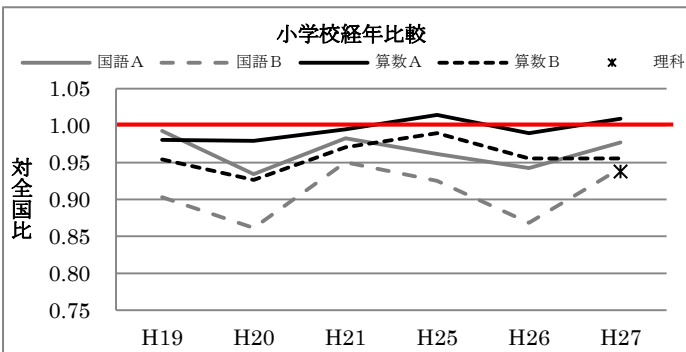


## 平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について

平成27年度の調査結果によると、「朝食摂取率」、「家庭での復習」、「携帯電話等所有率」については、泉大津市平均と大阪府平均、全国平均とを比較すると、以下のグラフのような状況です。



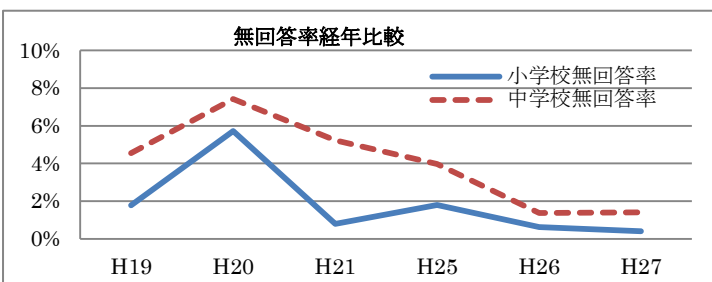
続いて、以下のグラフをご覧ください。これは、平成19年度から平成27年度の調査結果を全国の平均を1とした場合の比率を表したものです。（平成22・24年度は抽出調査、23年度は府調査）



本年度の小学校では、算数A区分（知識・技能）で全国平均を越え、国語A区分も全国平均に近づいてきました。これまで課題であった国語B区分（活用する力）も大幅に改善がすすみ、算数B区分と同程度になりました。本年度実施された理科においては算数B・国語B区分と同程度の課題があることが判明いたしました。

中学校では全ての区分で改善がみられました。数学A区分では全国平均を越え、その他の国語A・B、数学B区分は全国平均に近づいてきました。理科においては小学校と同様に課題があることが判明しました。

また、以下のグラフをご覧ください。このグラフは、平成19年度から平成27年度までの調査結果における無回答率の全国平均との差を比較したものです。



小・中学校ともに、無回答率も低位で維持されています。自分の考えを文章化する活動を取り入れた授業改善や最後までやり遂げることの大切さを指導している成果が出ているものと考えます。

本年度は朝食摂取率など若干の改善が見られましたが、依然として基本的な生活習慣や、読書・家庭学習の時間が短い子どもが多いなど、家庭での過ごし方などに大きな課題があります。学校と家庭が協力して取り組む必要があると考えます。

## 【泉大津市の学力向上の取組み】

泉大津市における児童・生徒の学力向上をめざした取組みを紹介します。

### 【学校での取組み】

#### ・学力到達度テストによる取組み

小学校2年生、小学校4年生及び中学校1年生において、学力到達度テストを実施しています。小学校は当該学年の学習内容の、中学校は小学校での学習内容の定着を確認しています。テスト結果を活用して、児童生徒は個別の学習課題に取組み、教員は授業改善の手立てに役立てています。

#### ・英語力向上の取組み

中学校では、英語力向上及び目標を設定しての自学自習力向上を目的に、検定料の一部補助を行い、英語検定を積極的に受検する取組みを推進しています。

また、従来「英語能力判定テスト」と呼ばれていた「英検 I B A」を全学年で実施しています。調査結果をもとに生徒は苦手分野の克服に、教員は授業改善に活用しています。

#### ・国や府による少人数指導加配教員と、学力向上に関わる加配教員の有効活用

#### ・市費による少人数指導教員を各小学校に1名配置

少人数加配教員は、ティームティーチングで1クラスを複数教員で指導したり、1クラスを2つの少人数クラスに分割して指導したりするものです。子どもの学習の習熟度に分けて指導することもあります。一人の教員が指導する人数を少なくしたり、学力に応じた指導をしたりすることにより、より丁寧できめ細やかな指導が可能になり、子どもの理解が進み、学力の向上につながっています。

#### ・学校支援アドバイザーによる取組み

本市では、各校の学力向上における取組みを支援することを目的に、学校支援チームの一員として学校支援アドバイザーを2名配置しています。子どもたちの学力に良い効果があらわれるよう活動しています。

#### ・学校独自の学力向上プラン

各学校の取組みとして、全ての学校が学力向上担当者を中心に学力向上推進委員会等で協議して学校独自の学力向上プランを立て、学期ごとにその進捗状況及び課題と成果を検証しています。小学校では、学校独自の漢字実態調査や計算力実態調査等で児童の学力状況を測り、経年比較して、児童のつまづきやすい漢字や単元などを分析し、指導に生かしています。

#### ・教員の授業力向上や指導方法の工夫改善による授業改善

教員の授業力向上や指導方法の工夫改善等による授業改善は、学力向上に直接結びつくため、全ての学校で年間研修計画を立て、教員や児童・生徒による授業評価や、研究授業・授業検討会を実施したり、校外研修に積極的に参加したりすることにより、教員の授業力の向上に努めています。

#### ・中学校区での専科教員の取組み

中学校の数学・英語の教員が、小学校の授業を小学校教員とともに指導するという取組みを拡大することで、小中学校間のつながりのある指導に努め、学力の向上につなげています。

#### ・保幼小中高連携の取組み

校種間の連携を重視し、合同研修会や実践交流会の実施、公開授業への参加、推進協議会の開催により連携を強化するとともに、出前授業や体験活動などを通して、子どもたちの交流機会を確保し、校種間の円滑な接続と連続性のあるカリキュラムにすることによって、学力の向上につなげています。

#### 【その他の取組み】

##### ・学びっ子支援ルームによる取組み

子どもの自学自習力を定着させることをねらいとして、3年生以上6年生までを対象にすべての小学校区で放課後学習会を行っています。支援員は本市退職校長をリーダーとして退職教員や地域の方で構成されており、子ども一人ひとりに寄り添い、宿題をはじめとして家庭学習の習慣化の支援を行っています。

##### ・地域教育協議会による取組み

本市すべての中学校区に地域教育協議会が「〇〇ネット」という名称で活動しています。中学校区ごとに星空観望会、ものづくり教室、歴史探訪、フェスタなど校区の特色をいかした取組みが開催されています。地域の方々と子どもたちがふれあい、体験や活動を通じて生きる力をはぐくむ大変貴重な機会となっています。

以上のように様々な取組みによって、確実に成果が出ています。本年度の全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、今後も子どもたちの「知・徳・体」のバランスのとれた健やかな成長に生かせるよう、教育委員会も学校・家庭・地域とともに市全体で取り組んでいきたいと考えています。